

## 令和2年度事業計画

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

昨年秋の台風及び大雨による農業畜産への影響は甚大で、畜舎等関連施設の損壊に加え、長期にわたる停電により、生乳生産や家畜の飼養に大きな被害があったところです。

また、一昨年に岐阜県で発生した豚熱については、野生イノシシの感染拡大と合わせるように関東地域内の養豚場でも昨年に発生があり、本県では2月17日から県による予防的ワクチンが開始されたところです。

さらに現在、新型コロナウイルス感染症においては、非常事態宣言が発出され営業自粛や学校給食の停止など、牛肉や牛乳の消費・流通にも大きな影響が出ており、畜産経営は大変厳しい状況となっています。

当協会としては、まずはコロナ影響対策として肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の積立金免除等や出荷遅延の掛かり増し経費の補助など、国の緊急支援策をしっかりと執行していきます。さらに当協会独自の緊急対策として、牛肉等の応援キャンペーンの実施や生乳の飲用仕向け先の確保等への支援を行い、畜産物の消費回復を早期に図ってまいります。

家畜衛生面では、豚熱等の国内発生を契機として衛生飼養管理基準が厳格化され、農家の経営的負担が増加する中、当協会では昨年度から緊急的に実施している「ASF侵入防止緊急支援事業」に取り組み、養豚場周囲の野生動物侵入防止用の柵の設置を進めています。

さらに、今年度から協会独自の緊急対策として、新たな飼養衛生管理基準の普及・啓発を行うとともに、衛生資材の支援や外国人従業員の衛生管理の研修などを実施することで、農家経営の支援を進めてまいります。

こうした緊急的対策の他、肉牛生産に関しては、本年度から第7業務対象年間に移行する「肉用子牛生産者補給金制度」の的確な運営に努めるとともに事務局を受け持つチバザビーフ協議会として、再度の協賛県となった「東京食肉市場まつり（10月24日、25日開催）」を中心に、千葉県産牛肉のアピールに努めてまいります。

養豚においても、事務局を持つチバザポークやナイスポークチバの活動を通じて、千葉県産豚肉のアピールや消費拡大運動を継続してまいります。

畜種全般においては、引き続き農場HACCPや畜産GAPの普及促進を図るとともに、昨年は台風の影響で中止した「千葉県畜産フェア」についても例年どおりの開催を目指してまいります。

## I. 畜産経営を支援する事業

### 1 地域畜産支援指導等体制強化事業（地方競馬全国協会）**公益**

地方競馬全国協会からの補助金を得て、畜産経営体の体質強化と担い手の育成・確保、地域畜産に対する理解増進、地域畜産の活性化に向けた体制強化及び馬事普及啓発に係る事業の推進を図る。

### 2 畜産コンサルタント等設置事業（県）**公益**

畜産経営の経営改善を図るため、組織活動支援を含めた経営改善指導を実施する。

### 3 会報誌編集発行事業（協会単独）**その他**

畜産等に関する各種情報を収集し、会報誌を発行する。

### 4 地域畜産総合支援体制整備事業（県）**公益**

畜産コンサルタント等で構成される支援指導体制の下で、個別経営体及び地域酪農組織体等への支援指導により、酪農経営体等の体質強化を図る。

### 5 貸付事業指導等事業（（公財）畜産近代化リース協会）**その他**

畜産近代化リース協会からの機械・施設等の借受者を対象に、これらの活用を促進するため、再貸付団体の協力を得て確認調査並びに指導を行う。

### 6 畜産特別資金等推進指導事業（（公社）中央畜産会）**公益**

県支援協議会において畜産経営維持緊急支援資金（大家畜・養豚）借入者や畜産経営改善緊急支援資金（大家畜・養豚）借入者等の経営改善進捗状況について調査し、必要に応じた指導等を行う。

### 7 肉用牛経営安定対策補完事業（（独）農畜産業振興機構）**公益**

肉用牛生産において繁殖経営の担い手の高齢化が進んでいることから、ヘルパー制度の導入や新たな中核的担い手の育成により生産地域の活性化を図り、生産基盤の拡大、安定化を推進する。

### 8 エコフィード・TMR普及定着推進事業（県）**公益**

畜産業において飼料自給率の向上は大きな課題であることから、千葉県ではエコフィード及びTMRの利用推進に取組み、飼料自給力の強化を図っている。

このため、エコフィード及びTMRの利用に精通した人材を千葉県エコフィードコンサルタントとして設置し、指導及び研修会等を通じ、畜産農家におけるエコフィード・TMRの利用定着を図る。

### 9 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に係る事業推進業務（（公社）中央畜産会）**公益**

畜産クラスター協議会に参画する中心的経営体が行う畜産クラスター計画実現のための収益力強化等の取組みに必要な機械装置の導入を支援する「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）」の本県の窓口として推進業務を行う。

**1 0 持続的生産強化対策事業(畜産経営体生産性向上対策)及び酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業に係る事業推進業務( (公社)中央畜産会) 公益**

酪農家及び肉用牛生産者における労働負担軽減・省力化等の取組みに必要な機械装置の導入を支援するため、本事業の本県窓口として推進業務を行う。

**1 1 肉豚経営安定交付金制度連絡調整等業務( (独) 農畜産業振興機構) 公益**

肉豚経営安定交付金制度参加の養豚事業者、養豚関係者に対し、事業の内容・適切な事務処理について周知し、円滑な事業実施を図る。

**1 2 養豚経営安定対策補完事業( (独) 農畜産業振興機構) 公益**

地域の養豚業における産子数の向上や生産コストの削減を図るため、種豚の導入に要する経費を補助する。

**1 3 畜産経営災害総合緊急支援事業(養豚経営災害緊急支援対策事業)**

( (独) 農畜産業振興機構) 公益

災害等による停電時における家畜の生命維持に要する機械の稼働のための非常用電源の整備に対して補助する。

## II. 家畜衛生向上及び環境に関する事業

**1 家畜生産農場清浄化支援対策事業(国庫) 公益**

牛ヨーネ病、E B L (牛白血病) 及び牛ウイルス性下痢・粘膜病(B V D - M D) の清浄化対策並びに予防接種によるアカバネ病等の発生・流行防止対策を推進し自主的な家畜防疫意識の向上と家畜の損耗防止を図る。

(1) 牛ヨーネ病清浄化支援対策事業

- 感染牛のとう汰推進(計画頭数: 5 頭)

(2) E B L清浄化支援対策事業

- E B L検査(計画頭数: 1, 0 0 0 頭)
- E B L牛のとう汰推進(計画頭数: 5 0 頭)
- 吸血昆虫の忌避・駆除(計画戸数: 3 戸)

(3) 牛ウイルス性下痢・粘膜病(B V D - M D) 対策事業

- 検討会1回、講習会1回、B V D - M D検査3, 0 0 0 頭
- ワクチン接種5 0 0 頭、P I 牛のとう汰3 5 頭

(4) 疾病発生・流行防止支援対策事業

- 牛異常産(アカバネ病含む)混合ワクチン(計画頭数: 1 1, 4 0 0 頭)
- 牛アカバネ病単味ワクチン(計画頭数: 3, 6 0 0 頭)

## 2 家畜防疫互助基金造成等支援事業（(公社)中央畜産会、(独)農畜産業振興機構) **公益**

畜産経営に甚大な影響を及ぼす海外悪性伝染病（口蹄疫・牛肺疫・牛疫・豚コレラ・アフリカ豚コレラの5疾病）の発生に備え、牛及び豚飼養者による互助基金の造成を支援し、万一の発生に際して同額の補助金（(独)農畜産業振興機構補助）を加えた互助金を交付し、損害及び経営再建への支援を図る。

○ 事業参加者：牛飼養農家531戸、豚飼養農家165戸

## 3 牛疾病検査円滑化推進対策事業（国庫） **公益**

牛海綿状脳症（BSE）検査が必要な96ヶ月齢以上の死亡牛の円滑・適正な処理を推進するため、死亡牛の発生農場から化製場までの輸送費及び焼却処理経費に対し助成する。（計画頭数：200頭）

## 4 馬飼養衛生管理特別対策事業（(公社)中央畜産会) **その他**

馬飼養衛生管理に必要な感染症の知識の習得、地域馬の飼養状況や衛生管理に関する実態調査等を行うことにより、多様化している馬の飼養衛生管理の充実強化を図る。

## 5 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（(公社)中央畜産会) **その他**

### (1) 馬ワクチン予防接種等推進事業

競走馬以外の農用馬等を対象に、馬インフルエンザワクチン接種を推進する。  
また、繁殖雌馬に馬鼻肺炎ワクチン接種を推進する。

### (2) 育成馬等予防接種推進事業

競馬場入厩前の競走用育成馬（1歳馬及び2歳馬）及び繁殖牝馬を対象に、馬インフルエンザ、日本脳炎及び破傷風、馬ゲタウイルス病ワクチン接種を推進する。

## 6 家畜防疫・衛生指導対策事業（(公社)中央畜産会) **公益**

### (1) 農場HACCP取組体制緊急強化事業

農場HACCPの構築指導並びに普及推進のための検討会を開催するとともに、既認証農場に対して内部検証等のフォローアップを行う。

### (2) 地域自衛防疫推進事業

千葉県や地域の自衛防疫組織と協力して、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生時の迅速かつ的確な防疫措置が実施できるよう、防疫演習（机上演習や実地演習）を開催する。

## 7 畜産GAP拡大推進加速化事業（県） **公益**

日本版畜産GAPの普及推進のため、生産現場での研修会、GAP認証取得のための個別指導等を行う。

## 8 市町村等自衛防疫活動支援事業（協会単独） **公益**

当協会で開催する家畜衛生業務の円滑かつ的確な推進を図るため、市町村家畜防疫会等の行う自衛防疫活動に対し支援・助成する。（市町村家畜防疫会48団体）

## 9 特定疾病損耗防止事業（協会単独）**公益**

伝染性疾病の発生・蔓延防止を図るため、農家が自主的に取り組む特定疾病（牛伝染性鼻気管炎等の牛呼吸器病、豚丹毒、豚日本脳炎、豚パルボウイルス感染症等）のワクチン接種を推進する。

- ・ 牛伝染性鼻気管炎ワクチン（計画頭数： 2,650 頭）
- ・ 豚丹毒生ワクチン（計画頭数： 2,600 頭）
- ・ 日本脳炎・パルボワクチン（計画頭数： 260 頭）

## 10 養鶏研修会（協会単独）**公益**

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策に資するため、養鶏農家及び関係機関・団体・業者等を対象に研修会を開催する。

## 11 家畜伝染性疾病防疫活動円滑化推進事業（協会単独）**その他**

口蹄疫やPEDなどの家畜伝染性疾病の発生時に、消毒用機器や防疫対応資材を速やかに運搬するための車両を千葉県に貸し出すことで県内の防疫活動を円滑に推進する。

## 12 ASF侵入防止緊急支援事業（（独）農畜産業振興機構）**公益**

養豚農場におけるバイオセキュリティの向上及び畜産物の安定供給に資するため、野生動物侵入防護柵を整備する。

## 13 千葉県ASF侵入防止緊急支援事業（県）**公益**

独立行政法人農畜産業振興機構の実施する事業により、ASFの農場侵入を防止するための野生動物侵入防護柵を整備する養豚経営体に対して、費用を助成する。

# Ⅲ. 畜産の活性化を高める事業

## 1 畜産関係団体調整機能強化事業（（公社）中央畜産会）**その他**

畜産情勢の変革に対応するため、畜種を越えた畜産に携わる女性の県内ネットワーク活動（ちば畜産レディースネットワーク）を支援する。

## 2 畜産フードチェーン連携推進事業（協会単独）**公益**

畜産や畜産物に対する普及啓発や理解の促進並びに消費拡大を図るため、関係機関・団体の施設や船橋競馬場、民間商業施設等において、畜産物フェスタやふれあい体験交流等を実施し、いきいきとした畜産経営活動と地域の活性化に資する。

## 3 畜産フェア（協会単独）**公益**

消費者に千葉県の畜産・畜産物への理解を深めてもらうため、県内畜産関係団体の出展により、第14回目の畜産フェアを船橋競馬場ふれあい広場において開催する。

## IV. 畜産物の品質向上を図る事業

### 1 養豚改良対策事業 その他

登記登録、肉豚共進会を通じ本県の豚の改良推進と強化を図る。

#### (1) 登録事業（協会単独）

優良種豚改良の基本となる登録を（一社）日本養豚協会規定に基づき実施する。

種豚登録 200頭、子豚登記 200頭、肉豚証明 500頭

#### (2) 肉豚共進会事業（県）

肉豚の改良成果を競い合い、もって種豚の重要性と品質の高い豚肉生産技術の向上を図るため関係機関の協力を得て開催する。

肉豚の部： 10月上旬 出品頭数 200頭

#### (3) 優良種豚場認定事業（（一社）日本養豚協会）

純粋種豚の生産基盤強化と登録事業の推進を図るため（一社）日本養豚協会認定規定に基づき認定を受け育成強化を図る。

遺伝資源保存指定種豚場 3場

#### (4) 原種豚認定事業（協会単独）

純粋種豚の改良を担う農場の認定と、認定農場を対象に種豚の認定、能力血統の証明及び現場検定機材、豚人工授精用精液等の助成により、本県種豚の改良推進と強化を図る。

認定農場 3場

能力血統の証明 子豚登記 80頭、種豚登録 50頭

### 2 千葉県産オリジナル豚肉生産体制強化事業（県） その他

銘柄豚肉生産者団体におけるL4の安定供給体制を構築するため、飼養管理研修会の実施、飼養管理技術指導による優良事例の構築を図る。また、農場において成績調査を行い、生産者に情報提供する。

## V. 畜産経営の安定化を図る事業

### 1 肉用子牛生産者補給金制度（（独）農畜産業振興機構） 公益

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、生産者補給金の交付等の事業を通じ、肉用子牛生産の安定と経営の健全な発展を図る。

また、その実施にあたっては、農協等の事務委託先と協調しながら制度の啓発・普及による加入の促進を図るとともに、事業の適性かつ円滑な運用に努める。

個体登録計画頭数

黒毛和種 890頭 その他肉専用種 20頭

交雑種 7,890頭 乳用種 2,580頭 計 11,380頭

## 2 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

### (1) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

#### ①制度運営適正化推進事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正な実施を図るため、全国統一電算事務処理システムによる処理、事務委託先への個体登録、販売・保留及び異動確認等の委託により、円滑な実施に努める。

イ 肉用子牛生産者補給金制度の適正な事業推進を図るため、事務委託先及び契約生産者を対象に、制度に関する交付契約、個体登録、負担金納付及び販売・確認等の一連の事務処理の実施について、調査・指導を行う。

ウ 肉用子牛取引情報の収集分析の円滑な実施を図る。

#### ②指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施を図るため、運営体制の強化を図る。

## 3 肉用牛肥育経営安定交付金制度 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

肉用牛肥育経営は、素牛の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費用に占める素畜費の割合が大きいことから、素畜価格と枝肉価格の水準によっては経営収支の悪化が懸念される。このため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付し、もって肉用牛肥育経営の安定を図り、肉用牛生産基盤の拡大に資する。

個体登録計画頭数

肉専用種	3,500頭	交雑種	9,500頭	乳用種	5,000頭
計	18,000頭				

## 4 千葉県肉豚経営安定対策事業 (県) 公益

農畜産業振興機構が実施する肉豚経営安定交付金制度の生産者負担金の一部を助成し、養豚経営の安定と肉豚の安定的な生産を確保する。

## 5 政策要請活動 (協会単独) その他

生産者が抱えている諸問題解決のため、生産者組織・関係団体等との連携を保ちながら中央団体を通して関係官庁に陳情及び要請を行う。

# VI. 特別事業

## 1 種豚改良対策基金 (協会単独) その他

指定種豚場を対象とした原種豚農場の認定による本県純粋種豚の改良の促進と、品質の高い豚肉を効率よく生産するための各種事業推進を図るため、この基金を有効に活用する。

## Ⅶ. その他

### 1 千葉県畜産物消費拡大推進協議会関連事業

県域畜産関係団体が連携し、安全・安心な県畜産物の安定的な生産と流通・消費を拡大の図る協議会の活動を事務局として支援する。

### 2 千葉県養蜂協会関連事業

千葉県養蜂の健全な発展を期することを目的として、養蜂振興法に基づいた蜜蜂転飼調整対策をはじめとする各種取組みや、養蜂が抱える諸問題の調査等を行う協会執行事業に係る事務を取り扱う。

### 3 馬事畜産振興推進事業

千葉県馬事畜産振興協議会会員14団体とともに、地方競馬の振興と理解を高める活動を行う。

### 4 ナイスポークチバ推進協議会関連事業

生産者自らの資金拠出により、県産（国産）豚肉の消費拡大推進、養豚経営安定強化を図るための政策要請、若手後継者育成のための青年部活動を大きな柱として活動する協議会に対し、協会として生産者の活動を支援するための事務を取り扱う。

特に豚コレラの感染封じ込めと、新たな海外悪性伝染病の国内侵入を阻止のための水際対策を強く国へ要請すると共に、各農場における防疫対策の強化と指導を行う。

また、予防的ワクチン接種開始に伴い、県、国に対し生産者が負担する接種料金軽減に向け強く要請を行う。

### 5 千葉県自家検定推進協議会関連事業

原種豚の確保と能力の高い種豚の改良を担う生産者組織に対し、協会の執行事業関連事務を取り扱う。

### 6 ちば畜産レディースネットワーク関連事業

畜種や地域を越えて、県内の畜産に携わる女性たちが互いに交流を深め、研鑽する場として、また消費者との交流を通じて畜産の理解を醸成するなど、より魅力ある畜産の実現に向けた活動を支援する。

### 7 NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター関連事業

畜産に係わる生産者等への支援や畜産振興に向けた消費者等との交流を図るため、平成19年に設立したNPO法人の会員は、現在、個人71名、団体12名となった。

当畜産協会が中央畜産会から委託を受けて実施している農場HACCP取組体制緊急強化事業やJGAP等については、NPO法人の支援を受け農場HACCP認証構築指導やGAP認証構築指導、研修会を実施する。

また、畜産協会が実施している畜産コンサルタント事業や千葉県エコフィードコーディネーター設置事業等は、NPO法人の協力を得て指導、調査等を推進する。



さらに、NPO法人が実施している「死亡牛等の受入保管等補助業務委託（県事業）」等の活動をNPO法人と連携し生産者等の支援に取り組んでいく。

#### **8 千葉県肉用牛損害賠償請求生産者会関連事業**

千葉県内の肉用牛生産者が原発事故に伴う検査費用等の損害賠償請求を行うため、千葉県肉用牛原発事故損害賠償請求生産者会支援連絡会議（千葉県家畜商協同組合、千葉県肉牛生産農業協同組合、千葉県配合飼料価格安定基金協会[千葉県全日本畜産経営者協会]、千葉県農業協会、千葉県食肉公社、横芝光町《東陽食肉センター》、県南畜産処理事業協同組合《南総食肉センター》等）の協力を得て、賠償に係る各種事務手続き等の支援を行う。

#### **9 チバザビーフ協議会関連事業**

千葉県の肉牛生産者が結束し、県産牛肉のブランド力の強化を図るために、技術力の向上や組織的な販売活動などの取り組みを行う協議会執行事業に係る事務を取り扱う。

#### **10 チバザポーク販売推進協議会関連事業**

千葉県の銘柄団体が結束し、チバザポークのブランド力アップと、食の安全・安心への取組を行い、県産豚肉の知名度向上を図る協議会執行事業に係る事務を取り扱う。